

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	犬山市 (23215)
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒地区 (高橋南,高橋北,成海,蝉屋,八幡,川原口,城南,城中,城北,二日町,堀田,鳳町,稻葉, 朝日第一,朝日第二,外山,赤坂,安戸西,安戸北,起,西菊川,東菊川,椿,北野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	74.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	69.7 ha
② 田の面積	69.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	74.7 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、高齢化や後継者がいない農業者が多く、今後10年以内に離農や規模縮小する農業者が多数出てくることが想定され、不耕作地が急増するおそれがある。耕作放棄地の増加を抑制するため、地域の担い手への農地の集積・集約化や新たな担い手の確保が必要である。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

離農者の農地に対して、拡大可能な認定農業者を中心地域の担い手への集積・集約を推進し、現在の耕作可能農地を維持していく。当地区内の一部で作付けされている小麦については中心的な転換作物として、さらに転作を進めていく。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
現在、既に農地バンク(農地中間管理機構)への貸付けによる担い手への集積を進めていることから、引き続き農地バンクへの貸付けを進めていく。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 98.9 % 将来の目標とする集積率 98.9 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
農地バンクへの貸付により農地の集積率を高めて、担い手同士の調整に基づき集約していく。

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1)農用地の集積、集団化の取組

農業委員会・JA等と連携して、規模拡大の意向がある地域の担い手へ農地の集積、集約化を進める。

#### (2)農地中間管理機構の活用方法

農地所有者の貸付意向を踏まえながら、農業委員会・JA等と連携して地域内の農地の集約化を進めていく。

#### (3)基盤整備事業への取組

地元要望に応じて各種基盤整備事業の活用に努める。

#### (4)多様な経営体の確保・育成の取組

県、農業委員会、JA等と連携し、地域内外から多様な経営体を確保・育成を図る。

#### (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①有害鳥獣の捕獲強化、電気柵や防鳥ネット等の設置補助の活用により、農作物被害の軽減に取り組む。また、ジャンボタニシの被害軽減を図る取り組みを進める。
- ③ローンを導入している農業者は、薬剤散布や防除の省力化を図る。
- ⑤桃の生産維持・拡大を図る。
- ⑦地域ぐるみで営農に従事しやすい環境整備(農地、道路、水路)に努め、区画の小さい農地は、畦畔除去等により区画拡大を図る取り組みを進める。
- ⑧経年劣化により老朽化したJA愛知北のライスセンターを移転・建替えを行う。また、担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示
認農	A	水稻	1.3 ha	0 ha	水稻	1.3 ha	0 ha	A
認農	B	水稻・果樹	4.7 ha	0 ha	水稻・果樹	4.7 ha	0 ha	B
認農	C	水稻・麦	41.1 ha	0 ha	水稻・麦	41.1 ha	0 ha	C
認農	D	水稻・麦	4.6 ha	0 ha	水稻・麦	4.6 ha	0 ha	D
認農	E	水稻・麦	19.2 ha	0 ha	水稻・麦	19.2 ha	0 ha	E
認農	F	水稻	2.9 ha	0 ha	水稻	2.9 ha	0 ha	F
認農	G	水稻	0.1 ha	0 ha	水稻	0.1 ha	0 ha	G
利用者	H	果樹	0.7 ha	0 ha	果樹	0.7 ha	0 ha	H
利用者	I	水稻	0.1 ha	0 ha	水稻	0.1 ha	0 ha	I
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
計	9経営体	74.7 ha	0 ha		74.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注1:「農用地所有者数」欄には、直営の農用地の所有者、  
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

**（留意事項）**  
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

## 羽黒地区 目標地図

凡 例

耕作者 A	浅褐色
耕作者 B	浅绿色
耕作者 C	橘红色
耕作者 D	黄色斜线
耕作者 E	深褐色
耕作者 F	深蓝色
耕作者 G	浅绿色
耕作者 H	深褐色斜线
耕作者 I	淡紫色

